事務局十年の回顧

前事務局長　河西　栄治

私とあさひコミュニティとの関わりは、平成11年に総務部会の部員になったことからです。この年にコミュニティセンターが東城南の現在地に移転し、新しいセンターの落成祝賀会が催されました。

私は総務部会で１年活動した後、12年に事務局のセンター会計担当への就任を要請され、江連会長からセンター会計の事務引継ぎを受けました。江連会長の退任後、望月光郎第四代会長が就任しました。センター会計はセンターの利用状況が把握でき、ダンス、健康体操、カラオケ、書道、手芸等、年間延べ１万８千人もの方々が活動していました。この年の９月には駅東公園内に分館がオープンして、駅東地区の利用者が大変便利になりました。

13年には創立25周年記念事業として、「あさひコミュニティ創立25周年記念誌」を発行することが決まり、望月会長より記念誌発行を委嘱されました。コミュニティ事務局経験１年の私には、役員の名前と顔、そして協力して項ける人達さえ分からず戸惑いましたが、コミュニティについて一から学ぶつもりで引き受けたのを覚えています。３人の役員の方々の協力を得て、倉庫の奥の段ボール箱に入った古い資料を引っ張り出して年代順に整理し、新たに設置した書類棚に収納することから始め、９月の役員会に「記念誌編纂活動計画書」を提出し、本格的に活動を開始しました。情報収集は、県コミュニティ協会、小山市・市民生活課、海老沼元会長、現役の役員の方々の他に文献も調査して、国際的なコミュニティのおいたちから日本・栃木県・小山市、及び「あさひコミュニティ推進協議会」の発足から現在まで、半年程かけて調査を行ない、役員会には計画に基づいて進捗状況を逐次報告しました。永年コミュニティの役員として活動された方々による「座談会」も開催して、当事者ならではの貴重なエピソードを聞くことが出来ました。

14年12月に創立25周年記念誌「あさひ」の印刷が完了した時は、協力して頂いた多くの方々への感謝と、先輩が進めてきたコミュニティ活動を記録に残すことが出来たという充実感でした。

「あさひ」はコミュニティの全家庭約五千世帯と、県コミュニティ協会、市役所（出張所含む）、県下49市町村、その他公共機関へ配布致しました。更にこの年には県コミュニティ協会などが主催するコミュニティカレッジが開催され、当時の重田会長と私が参加して、東京都、神奈川・茨城・群馬・新潟県の参加者と共に、延べ五日間に亘って講演、研修、活動事例発表、交流会、レポート提出等を行い、コミュニティ活動を進める上で有意義であったと思っております。

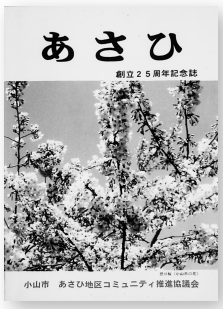

次の節目になる創立30周年記念には、コミュニティ祭りにおいて、県コミュニティ協会副会長よりご祝辞を賜り、城南公園内に「あさひコミュニティ30年のあゆみ」を大型写真パネルで展示しました。この年からセンターの南側に開園した城南公園を主会場として、新しいステージで開会式が行なえるようになりました。

あさひコミュニティは、創立当時約２千６百世帯でありましたが、35周年を迎えた現在は約７千百世帯と３倍近くに増加しています。益々発展しつつある城南・駅東地区の住民が、コミュニティ祭り、地域懇談会、文化活動、スポーツ等を通じて地域のことを理解し、協力し合って県下のモデルコミュニティとしての存在感と、住み良い地域づくりを進められるよう期待しております。

私は昨年５月に退任するまでの10年間に望月会長・重田会長・荒川会長と三代の会長の事務局を勤めさせて頂きました。ここに事務局在任中における関係者の方々のご支援、ご協力に対しまして心から感謝を申し上げます。

市長との地域懇談会開催

２月５日土曜日（休日）に、市長以下10名の市職員において頂き、皆様の代表として30名のコミュニティ役員が出席して、地域懇談会を実施しました。

今年度も、活発な論議がありましたので、その概要をお知らせします。

1、要望

１９１号県道（大戦防・小山線）の渋滞解消について

〈前年度継続〉

①渋滞解消のために道路の拡幅（２車線化）をお願いしたい。

②現在の中心街である１９１号県道沿いを、数十年前の小山市の中心商店街だった西口の二の舞にしたくない。

③単純に県に伝えるだけでなく、コミュニティ推進協議会が何らかの協力ができるなら、それらも含めて考えて欲しい。

回答

市としては萩山線および城東線等の整備により交通の平準化が図られるものと考えており効果の様子を見たい。

（昨年と同じ回答）

県では、商業施設が高密度に立地しており道路の拡幅（２車線化）はきわめて困難と言っているが、本日の論議を踏まえて県との折衝方法等も再検討しながら継続要請する。

2、要望

希望ヶ丘公園の駐車場について

〈前年度継続〉

休日には学童野球関連の路上駐車で、近隣交通の妨げになっている為、駐車場をつくって貰いたい。

回答

平成23年度予算に計上（審議予定）したので、自治会及び周辺住民のご意見を聞きながら整備して行く。

3、要望

清掃センターの昼休み時間の荷受について昼休みの荷受が出来るよう改善できないか、検討して欲しい。

回答

ご存知のように中央清掃センターは、場内が狭いために昼休み時間に午前中に搬入されたゴミの移動・処理や午後の受け入れ準備に加え、焼却灰やリサイクル資源物の外部搬出車輔が出入するので、ゴミ搬入は時間制限せざるを得ない。

4、質問

城南地区中心施設の管理運営について

特に下記の３件について、市の具体的な考え方を説明して欲しい。

①指定管理者の資格、具備すべき条件などは？

②管理者はコミュニティゾーン５機能全ての運営に携わるのか？

③管理費用についてはどう考えているのか？

回答

城南地区中心施設の管理運営については、あさひコミュニティ推進協議会との今後の協議・相談の中で詳細をつめて、平成23年度中に具体方針を決定したい。

質問の３項についての回答は次の通り。

①「指定管理者制度」には受注主体の要件として「法人その他の団体であって普通地方公共団体が指定するもの」と指定されている。

②全機能をあさひコミュニティ推進協議会にお願いすると考えている。

③施設管理委託費が中心であり、その他の費用の扱いは検討したい。

5、質問

小山市に於ける「自治会」の位置づけ（役割）について

小山市としては行政遂行の中に「自治会」をどう位置づけ、何を担わせようとしているのか、特に「新おやま21ビジョン」と関連付けてより具体的に現状と将来のビジョンを説明して欲しい。

回答

平成23年度から向こう５ヶ年の第６次小山市総合計画で、地域のまちづくりの要となる組織として自治会活動の充実などを中心とした基本方針を示しております。

地方分権、地域主権が叫ばれている現在、「地域のまちづくりは住民自身の手で行う」という考えのもと、市民と行政が一体となって事業を行う「市民協働」により自治会と市が協力して行くことが重要です。

6、質問

市民病院建設について

ある新聞に「市民病院建設予定白紙撤回」という記事が載っていたがどういうことなのか説明して欲しい。

回答

土地評価手続きの不備により、土地の再評価をやった上で地権者との話し合いを再スタートせざるを得なくなってしまった。

当初の予定通り実現したいので地元の皆様のご支援をお願いしたい。

7、質問

「おやま」を全国発信するには・・・？

小山市を何とかして全国へ発信しようという試みには全面的に賛成で、市の努力には敬意を惜しみませんが、その手段としての「小山評定」＝「開運のまちおやま」には無理があると思う。

小山評定参加武将像を実際に設置してしまってからでは、取り返しがきかないので、早い内に別のアイデアを考えるべきではないか？

回答

この話題は、本席でいくら論議しても結論が出る件ではないので、市としては一つの意見として聞いておいて参考にしたい。

文責　寺嶋　浩志

城南地区中心施設の管理運営方法について

あさひ地区コミュニティ推進協議会
会長　荒川　光

城南地区中心施設建設事業は、施設の基本設計が完了し、平成23年10月頃から建設工事がスタートします。

それに先立って、昨年末に市の担当部門を招いて、懸案の「施設の管理運営について」の説明会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

市は「城南地区中心施設は、現在の小山市コミュニティセンターの代替施設であると共に、市民の各種活動の拠点施設として位置づけて整備するもので、その管理運営はあさひコミュニティ推進協議会に協力して貰いたい」という考え方でした。

その考え方を前提に、今後の検討事項を中心にして以下の説明を受けました。

(1)　平成15年６月の地方自治法一部改正により、公の施設の管理は「管理委託制度」に代わり「指定管理者制度」が創設された。城南中心施設の管理運営は、業務範囲などを検討した上で、「指定管理者制度」を導入したい。

(2)　教室利用科金については、委託料と利用料金との関連を検討した上で決める。

(3)　管理体制としては、コミュニティゾーン５機能（生涯学習、健康増進、子育て支援、高齢者支援、コミュニティ機能）運営全てについて、随意契約等によりあさひコミュニティ推進協議会に携わって欲しい、と考えているが、詳細については今後の協議の中で決めて行きたい。

(4)　管理費用等については、今後、詳細検討を進める。

コミュニティ推進協議会としては、地域の皆様の多様な活動を積極的に支援するために、組織づくり・体制づくりに努めて参りますので、引き続き皆様方のご注目とご支援をお願い致します。